

平成 2 0 年度
(第 2 回)

鳥取市国民健康保険運営協議会資料

平成 2 1 年 1 月 2 2 日

平成20年度国民健康保険費特別会計(事業勘定)
歳入歳出決算見込及び3月補正予算(案)について

(歳入)

(単位:千円)

区 分 科 目	予算現額 (12月補正 後の額) A	決 算 見 込 額			3月補正 予算額 (B - A)	説 明
		収入済額	今後収入見込額	計 B		
1 国民健康保険料	3,811,642	2,328,951	1,423,357	3,752,308	59,334	
1 一般被保険者 国民健康保険料	3,620,693	2,086,220	1,383,051	3,469,271	151,422	
2 退職被保険者等 国民健康保険料	190,949	242,731	40,306	283,037	92,088	
2 一部負担金	2	0	2	2	0	
3 使用料及び手数料	2,500	1,091	1,409	2,500	0	
4 国庫支出金	4,064,600	1,815,187	2,501,184	4,316,371	251,771	
1 国庫負担金	2,986,303	1,815,187	1,316,998	3,132,185	145,882	療給負担金、高額共同事業負担金、特定健診負担金等
2 国庫補助金	1,078,297	0	1,184,186	1,184,186	105,889	調整交付金
5 県支出金	774,610	46,516	699,377	745,893	28,717	
1 県負担金	117,445	46,516	63,587	110,103	7,342	高額医療費共同事業負担金、特定健診負担金等
2 県補助金	657,165	0	635,790	635,790	21,375	県調整交付金
6 療養給付費交付金	1,534,398	818,160	232,279	1,050,439	483,959	退職被保険者医療費相当分
7 前期高齢者交付金	4,194,187	2,166,772	1,805,634	3,972,406	221,781	交付金の確定
8 共同事業交付金	2,326,096	1,369,281	1,110,802	2,480,083	153,987	高額医療費分 保険財政共同安定化分
9 財産収入	2,941	0	2,941	2,941	0	
1 財産運用収入	2,941	0	2,941	2,941	0	
10 繰入金	1,272,524	549,000	746,245	1,295,245	22,721	
1 保険基盤安定 繰入金	621,565	310,500	347,489	657,989	36,424	保険料軽減分、保険者支援分
2 職員給与費等 繰入金	309,818	159,500	139,008	298,508	11,310	
3 出産育児一時金等 繰入金	63,000	31,500	18,153	49,653	13,347	
4 財政安定化支援 繰入金	95,435	47,500	92,355	139,855	44,420	
5 特定健康診査等 繰入金	33,466	0	0	0	33,466	
6 基金	149,240	0	149,240	149,240	0	
11 繰越金	2	31,057	0	31,057	31,055	
12 諸収入	12,100	9,416	3,768	13,184	1,084	
1 延滞金・加算金 及び過料	1,550	750	800	1,550	0	一般被保険者延滞金
2 雑収入	10,550	8,666	2,968	11,634	1,084	退職被保険者等第三者納付金
歳入合計	17,995,602	9,135,431	8,526,998	17,662,429	333,173	

(歳出)

(単位:千円)

科目	区分	予算現額 (12月補正 後の額) A	決算見込額		3月補正 予算額 (B - A)	説 明	
			支出済額	今後支出見込額			計 B
1	総務費	326,617	199,108	136,163	335,271	8,654	
	1 総務管理費	270,196	172,605	110,982	283,587	13,391	
	2 賦課徴収費	55,279	26,407	24,749	51,156	4,123	
	3 運営協議会費	1,142	96	432	528	614	
2	保険給付費	11,275,468	6,609,428	4,476,342	11,085,770	189,698	
	療養諸費	10,150,168	5,843,028	4,059,772	9,902,800	247,368	
	1 一般被保険者療養給付費	8,834,918	5,179,201	3,791,361	8,970,562	135,644	一般被保険者の医療費の増
	2 退職被保険者等療養給付費	1,246,067	621,822	242,615	864,437	381,630	退職被保険者の医療費の減
	3 一般被保険者療養費	25,240	15,239	7,934	23,173	2,067	
	4 退職被保険者等療養費	2,724	2,779	630	3,409	685	
	5 審査支払手数料	41,219	23,987	17,232	41,219	0	
	高額療養費	1,003,780	713,590	381,380	1,094,970	91,190	
	1 一般被保険者高額療養費	920,591	637,612	351,502	989,114	68,523	高額療養費の増
	2 退職被保険者等高額療養費	83,189	75,978	29,878	105,856	22,667	高額療養費の増
	葬祭諸費	27,000	6,960	6,540	13,500	13,500	葬祭費の支出件数の減
	出産育児諸費	94,500	45,850	28,630	74,480	20,020	出産育児一時金の支出件数の減
	移送費	20	0	20	20	0	
3	後期高齢者支援金	1,856,703	1,012,565	843,650	1,856,215	488	支援金の確定
4	前期高齢者納付金	4,538	1,369	1,131	2,500	2,038	納付金の確定
5	老人保健拠出金	663,167	449,884	140,011	589,895	73,272	拠出金の確定
6	介護納付金	1,015,736	591,142	422,240	1,013,382	2,354	納付金の確定
7	共同事業拠出金	2,503,681	1,397,578	1,106,103	2,503,681	0	拠出金の確定
8	保健事業費	158,375	35,800	56,540	92,340	66,035	
	1 保健事業費	68,199	11,441	53,246	64,687	3,512	
	2 特定健診等事業費	90,176	24,359	3,294	27,653	62,523	
9	積立金	2,941	0	2,941	2,941	0	
10	諸支出金	46,154	14,224	23,988	38,212	7,942	
	償還金等	26,091	14,224	11,867	26,091	0	過年度還付金
	繰出金	20,063	0	12,121	12,121	7,942	直診勘定へ12,121千円
11	予備費	142,222	0	142,222	142,222	0	
	歳出合計	17,995,602	10,311,098	7,351,331	17,662,429	-333,173	
	歳入歳出差引計	0			0		

国民健康保険の現状と課題

(1) 国保の現状と課題

医療保険制度は、高齢化の急速な進行等により年々増加する医療費と、長期低迷する経済情勢の影響や雇用状況の悪化と相俟って、その財政運営は年々厳しさを増し、医療保険制度そのものが大変厳しい状況となっている。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤をなしているが、他の医療保険に属さない者を被保険者としているため、被用者保険と比べ低所得者や高齢者が多く、また無職の世帯が急増しており、その運営は極めて厳しい状況にある。

このような状況の中、国民皆保険を堅持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、平成20年度から、75歳以上の高齢者を対象とした新たな医療保険制度である後期高齢者医療制度が施行されるとともに、生活習慣病予防を中心とした医療費適正化対策を総合的に推進していくため、保険者に40歳以上の加入者に対して特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられたところである

また、子育て支援を推進するため、乳幼児に対する自己負担軽減（2割負担）の対象年齢が3歳未満から小学校就学前まで拡大されている。

(2) 本市の現状と課題

本市の国保事業は、国保運営基本方針の3本柱である「保険料収納率の確保・向上対策」、「医療費の適正化対策」、「保健事業の充実」を軸とした事業運営に努めているところであるが、全国的な傾向と同様、高齢化による医療費の増大、景気低迷による保険料収入への影響などの要因により収益の確保が低下傾向にある。

国保の運営については、今後とも高齢化の進行による医療費の増高、所得の伸び悩みや低所得者層、無職世帯の増加などが予想され、保険料収入の確保が一段と厳しくなるものと思われる。

このような状況下、医療制度改革を踏まえ、より一層、「保険料収納率確保」、「医療費適正化」、「効果的な保健事業」などに取り組んでいくとともに、健全経営をめざし適正な事務執行に努めていくことが必要である。

今後の収支見通しについて

(概況)

今後の収支見通しにあたっては、医療制度改革に伴い、平成20年4月から75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことによる被保険者数及び世帯数の変動、所得などの状況や医療費の伸び率などを勘案して推計した。

国保の財政状況は、急速な高齢化の進行による医療費の増嵩、景気の低迷による保険料収入への影響等により非常に厳しい状況にあり、平成20年度の収支見込みでは、単年度収支では収入不足が見込まれる状況である。

平成20年度においては、大きく変更となる医療保険制度を十分に周知していくことが重要であり、1年間の制度が定着した中で国保の財政状況を見極めたうえ、今後検討を行うことが適当であるとの昨年度の答申に基づき、収入の不足額は基金から補填することとし、平成19年度の医療分の料率を医療分と後期高齢者支援金分に分割し、全体としては引き上げは行っていない。

(収支表)

21年度(見込み)は現行料率で試算

(全被保険者分)

(単位：千円)

科 目	年 度	1 9	2 0 (見込)	2 1 (見込)
歳 入		18,112,974	17,482,132	17,210,009
歳 出		18,113,532	17,662,429	17,417,068
単 年 度 収 支		558	180,297	207,059
繰 越 金 ・ 基 金		31,615	180,297	1
収 支 差 引 計		31,057	0	207,058

(内訳：医療分)

(単位：千円)

年度 科目	19	20(見込)	21(見込)
歳入	17,089,527	14,645,408	14,198,799
	内保険料 4,825,097 その他 12,264,430	内保険料 2,563,230 その他 12,082,178	内保険料 2,555,453 その他 11,643,346
歳出	16,934,341	14,792,832	14,461,844
単年度収支収支	155,186	147,424	263,045
繰越金・基金	124,129 (介護分へ補填)	103,549	1
収支差引計	31,057	43,875	263,044

【歳入不足となる理由】

20年度並みの医療費を見込んでいるが、現行の医療分の料率では、賸えないことによる。

(内訳：後期高齢者支援金分)

(単位：千円)

年度 科目	19	20(見込)	21(見込)
歳入		1,900,090	2,134,625
		内保険料 825,664 その他 1,074,426	内保険料 852,924 その他 1,281,701
歳出 (後期高齢者支援金)		1,865,215	2,110,381
単年度収支収支		43,875	24,244
繰越金・基金		0	0
収支差引計		43,875	24,244

【算定根拠】

後期高齢者支援金の算定については、国から示される1人当たり負担見込額に被保険者数等を基準とし、伸び率等を勘案して算定することとなっている。

21年度の後期高齢者支援金については、上記のとおり2,110,381千円で、20年度に比べ、245,166千円の増となる。これは、老人保健制度が廃止されたことに伴い、20年度は11か月分(20年4月分～21年2月分)

であったものが21年度は12か月分(21年3月分～22年2月分)となることによるものである。

[21年度の後期高齢者支援金] - [20年度の後期高齢者支援金]
= 245,166 千円

(内訳：介護分)

(単位：千円)

科目	年度	19	20(見込)	21(見込)
歳入		1,023,247	936,634	876,585
		内保険料 373,125 その他 650,322	内保険料 363,414 その他 573,220	内保険料 375,211 その他 501,374
歳出 (介護納付金)		1,179,191	1,013,382	844,843
単年度収支		155,744	76,348	31,742
繰越金・基金		155,744	76,348	0
収支差引計		0	0	31,742

【算定根拠】

介護納付金の算定については、毎年国から示される1人当たり負担見込額及び1人当たり負担額に前々年度の被保険者数等を基準とし、伸び率等を勘案して算定することとなっている。

21年度の介護納付金については下表のとおりで、20年度当初の介護納付金に比べ168,539千円の減となる。これは、前々年度の精算分が減算となることによるものである。

(単位：千円)

年度	介護納付金 (A) - {(B) - (C)} + (D)	概算納付金(A)	前々年度 概算納付金(B)	前々年度 確定納付金(C)	調整額 (D)
21	844,843	945,339	956,471	856,381	406
20	1,013,382	952,799	770,002	832,378	561
19	1,179,191	956,471	628,638	851,103	255
18	809,639	770,002	772,052	811,123	566

[21年度の介護納付金] - [20年度の介護納付金] = 168,539 千円

平成21年度保険料率について

(基本方針)

昨年度の国保運営協議会答申は、長引く景気の低迷及び可処分所得の低下という状況において、被保険者にとって負担増とならないよう、また不公平感の少ない保険料率とする必要があるという考え方である。

(現状) 現行の料率を設定する。

約2億700万円の収入不足となる。

(案1) 負担調整を行った料率を設定する

収入不足額約2億700万円のうち、約1億700万円については、医療分の料率を改定し、1億円は基金取崩しで賄う。

(料率改定51.7%、基金取崩48.3%)

(案2) 料率引き上げなし

現行の料率の引き上げは行なわず、収入不足額約2億700万円を基金取り崩しで賄う。

平成21年度末の基金残高見込みが約2億7300万円となる。

(賦課限度額)

賦課限度額については、介護分が平成21年度から10万円に引き上げるよう、政令改正が行われる予定である。

(賦課基準)	(賦課限度額)
・医療分	47万円(47万円)
・後期高齢者支援分	12万円(12万円)
・介護分	10万円(9万円)

()内は平成20年度の賦課限度額

平成21年度 国保特別会計(案)

歳入		(単位:千円)		
科目		現行料率	(案1)	(案2)
保険料	医療給付費分現年分	2,263,287	2,372,117	2,263,287
	医療給付費分滞繰分	122,813	122,813	122,813
	介護分現年分	358,533	358,533	358,533
	介護分滞繰分	16,678	16,678	16,678
	後期高齢者支援金分	838,237	838,237	838,237
	後期高齢者支援金分滞繰分	14,687	14,687	14,687
	計	3,614,235	3,723,065	3,614,235
国庫支出金	療養給付費分	2,106,076	2,106,076	2,106,076
	介護給付金分負担金	287,246	287,246	287,246
	後期高齢者支援金分負担金	678,315	678,315	678,315
	普通調整交付金	716,046	716,046	716,046
	介護納付金財政調整交付金	89,869	89,869	89,869
	後期高齢者支援金財政調整交付金	209,188	209,188	209,188
	特別調整交付金	165,494	165,494	165,494
	特定健診等負担金	24,454	24,454	24,454
	高額医療費共同事業負担金	112,015	112,015	112,015
	計	4,388,703	4,388,703	4,388,703
県費	高額医療費共同事業負担金	112,015	112,015	112,015
	調整交付金(県分)	449,921	449,921	449,921
	介護納付金財政調整交付金	56,777	56,777	56,777
	後期高齢者支援金財政調整交付金	134,593	134,593	134,593
	特別調整交付金(県分)	7,600	7,600	7,600
特定健診等負担金	24,454	24,454	24,454	
前期高齢者交付金	3,325,355	3,325,355	3,325,355	
退職者医療分	974,722	974,722	974,722	
療養給付費交付金	276,874	276,874	276,874	
共同事業交付金	2,570,164	2,570,164	2,570,164	
一般会計繰入金	基金等繰入金(F)		100,000	208,000
	繰越金	1	1	1
	その他	16,449	16,449	16,449
	歳入計	17,210,010	17,418,840	17,418,010
	歳入歳出差引	207,058	1,772	942
単年度収支	207,059	1,771	941	
21年度末基金残高見込(E)-(F)		381,181	273,181	

歳出		(単位:千円)
科目		21年度
総務費		319,908
保険給付費	療養給付費	8,970,562
	療養費	23,173
	審査支払手数料	41,227
	高額療養費	989,114
	高額介護合算療養費	10
	その他の給付費	93,310
計	10,117,396	
老健拠出金	医療費拠出金	73,343
	事務費拠出金	172
計	73,515	
退職者医療分		974,722
前期高齢者納付金		6,743
後期高齢者支援金		2,110,381
介護納付金		844,843
共同事業拠出金		2,654,632
保健事業費		60,473
特定健診等事業費		72,028
国保直診繰入金		14,479
積立金		2,947
その他支出		165,001
歳出計		17,417,068

(案1) 負担調整を行った料率
(保険料改定51.7%、基金48.3%)

(案2) 料率引き上げなし
(基金で負担調整)

19年度末国保基金残高	488,199 千円 (A)
20年度国保基金取崩予算額	149,240 千円 (B)
差引20年度末基金残高見込(A)-(B)	338,959 千円

20年度において予備費を支出しなかった場合

20年度国保基金取崩予算額	149,240 千円 (B)
決算見込みの予備費の額	142,222 千円 (C)
20年度国保基金取崩見込額(B)-(C)	7,018 千円 (D)
差引20年度末基金残高見込(A)-(D)	481,181 千円 (E)

医療給付費分保険料について

(保険料賦課限度額について)

賦課限度額について、国は所得の伸びや医療費の伸び、被用者保険との均衡等を勘案して見直しを行っており、国民健康保険法施行令に定める額による。平成20年度からは、保険料の賦課基準に後期高齢者支援分が新たに設けられたことに伴い、医療給付費の賦課限度額は47万円とされ、平成21年度も同額の予定である。

賦課限度額の推移 (単位:千円)

年度 区分	8	9~18	19	20	21
国が示す基準	520	530	560	470	470

(保険料率について)

(概況)

保険料の賦課割合については、国民健康保険法及び同法施行令により、その基準(応能50:応益50)が示されているが、実際の運営は、多くの市町村がその負担を応能割に頼ってきたところである。

なお、前年度または当該年度における応益割合が45%以上55%未満の市町村に対し、7割、5割、2割の保険料を軽減する措置が講じられている。

本市の保険料率は、平成8年度に料率改定を行って以来、基盤安定制度の適用を受けることができる状況にもあり据え置いてきたが、先に述べたとおり今年度から負担調整しながら段階的に引き上げることとしている。

国民健康保険法施行令に定める賦課割合の基準

賦 課 割 合			
所得割	資産割	均等割	平等割
応能割計		応益割計	
40.0%	10.0%	35.0%	15.0%
50.0%		50.0%	

鳥取市における保険料率、賦課割合の推移(一般医療被保険者分)

項目 年度	保 険 料 率				賦 課 割 合			
	応 能 割		応 益 割		所得割	資産割	均等割	平等割
	所得割	資産割	均等割	平等割	応 能 割 計		応 益 割 計	
7	$\frac{7.4}{100}$	$\frac{25}{100}$	21,000	19,600	53.40	6.56	27.14	12.90
					59.96		40.04	
8	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	48.30	5.78	29.70	16.12
					54.08		45.92	
9	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	48.48	5.57	29.59	16.36
					54.05		45.95	
10	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	48.14	6.06	29.40	16.40
					54.20		45.80	
11	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	47.23	6.36	29.71	16.70
					53.59		46.41	
12	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	46.34	6.45	30.08	17.13
					52.79		47.21	
13	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	43.59	8.71	30.20	17.50
					52.30		47.70	
14	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	43.18	8.84	30.36	17.62
					52.02		47.98	
15	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	40.40	8.90	30.04	18.66
					49.30		50.70	
16	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	40.87	7.44	32.59	19.10
					48.31		51.69	
17	$\frac{6.9}{100}$	$\frac{20.9}{100}$	25,400	26,300	39.97	8.46	33.17	18.40
					48.43		51.57	
18	$\frac{7.7}{100}$	$\frac{23.0}{100}$	27,100	28,400	39.94	7.77	33.08	19.21
					47.71		52.29	
19	$\frac{8.0}{100}$	$\frac{21.2}{100}$	27,600	28,900	41.35	6.82	32.57	19.26
					48.17		51.83	
20	$\frac{5.3}{100}$	$\frac{16.8}{100}$	22,100	23,200	39.17	6.47	34.03	20.33
					45.64		54.36	

平成16年度までは合併前の鳥取市の数値

平成17年度、18年度は、鳥取地域の数値(市町村合併により各地域の数値は異なる。)

後期高齢者支援金分等保険料について

(保険料賦課限度額について)

平成20年度から新たに設けられた後期高齢者支援金分等の賦課限度額については、国民健康保険法施行令で12万円と定められている。

(保険料率について)

後期高齢者支援金等分の保険料率については、医療分と同様に4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)による算定方法である。

基本的には、全国一律の一人当りの負担額に基づく後期高齢者支援金によることとなる。

具体的には、社会保険診療報酬支払基金から通知される後期高齢者支援金額により、保険者が算定する。

	料 率
賦 課 区 分	20年度
所 得 割 (%)	2.7
資 産 割 (%)	4.4
均 等 割 (円)	5,500
平 等 割 (円)	5,700

介護納付金分保険料について

(保険料賦課限度額について)

介護納付金賦課限度額については、国民健康保険法施行令で定められているところであり、平成18年度分保険料から9万円とされているが、平成21年度から1万円引き上げ、10万円とされる予定である。

賦課限度額の推移

(単位:千円)

年度 区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
国が示す基準	70	70	70	80	80	80	90	90	90	100

(保険料率について)

介護納付金分の保険料率については、医療分と同様に4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)による算定方法である。

基本的には、全国一律の一人当りの負担額に基づく介護納付金によることとなる。
具体的には、社会保険診療報酬支払基金から通知される介護納付金額により、保険者が算定する。

賦課区分	料率		
	18年度	19年度	20年度
所得割(%)	1.5	2.1	2.1
資産割(%)	4.4	4.4	4.4
均等割(円)	6,700	7,700	7,700
平等割(円)	5,200	5,200	5,200

(参 考)

本市における保険料率、賦課割合の状況

項目 年度	保 険 料 率				賦 課 割 合			
	応 能 割		応 益 割		所得割	資産割	均等割	平等割
	所得割	資産割	均等割	平等割	応 能 割 計		応 益 割 計	
12	$\frac{0.7}{100}$	$\frac{2.0}{100}$	4,300	3,200	48.93	4.97	29.74	16.80
					53.40		46.60	
13	$\frac{0.9}{100}$	$\frac{3.0}{100}$	4,900	3,600	46.88	6.46	28.51	16.15
					55.34		44.66	
14	$\frac{0.9}{100}$	$\frac{3.0}{100}$	4,900	3,600	48.82	6.46	28.54	16.19
					55.27		44.73	
15	$\frac{0.9}{100}$	$\frac{3.0}{100}$	4,900	3,600	44.36	6.67	31.29	17.68
					51.03		48.97	
16	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{4.3}{100}$	6,700	5,000	44.11	5.36	32.01	18.52
					49.47		50.53	
17	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{4.3}{100}$	6,700	5,000	43.08	5.45	31.99	19.48
					48.53		51.47	
18	$\frac{1.5}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	6,700	5,200	43.13	5.35	31.41	20.11
					48.48		51.52	
19	$\frac{2.1}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,700	5,200	49.87	4.41	30.02	15.70
					54.28		45.72	
20	$\frac{2.1}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,700	5,200	47.31	4.47	31.32	16.90
					51.78		48.22	

平成16年度までは合併前の鳥取市の数値

平成21年度国民健康保険費特別会計(事業勘定)歳出当初予算(案)一覧表

(歳出)

科	目	前年度 決算見込額	当 初 予 算 額	本 年 度 財 源 内 訳					対前年決 算見込比	積 算 根 拠	備 考
				国	県	保険料	その他	一般財源			
1 総務費		335,271	319,908	0	0	16,305	0	303,603	95.4%		
	1 総務管理費	283,587	265,463	0	0	15,928	0	249,535	93.6%		
	1 一般管理費	267,165	249,535					249,535	93.4%		職員費、レセプト点検嘱託員報酬(5名)、事務費、郵送費、印刷費、国保システム保守等
	2 連合会負担金	16,422	15,928			15,928			97.0%	国保連合会の見積りによる	国保連合会負担金
	2 賦課徴収費	51,156	53,303					53,303	104.2%		
	1 賦課費	11,800	11,283					11,283	95.6%		国保料の賦課に係る納付書等作成、郵送費、賦課システム保守等
	2 徴収費	39,356	42,020					42,020	106.8%		国保料収納嘱託員報酬(9名)、徴収に係る印刷費、郵送費、収納システム保守等
	3 運営協議会費	528	1,142			377		765	216.3%		運営協議会費
2 保険給付費		11,085,770	11,091,118	2,953,574	454,240	1,985,225	4,905,860	792,219	100.0%		
	1 療養諸費	9,902,800	9,902,808	2,675,991	409,986	1,787,051	4,290,761	739,019	100.0%		
	1 一般被保険者療養給付費	8,970,562	8,970,562	2,669,488	408,949	1,624,086	3,529,020	739,019	100.0%	20年度決算額を見込む	
	2 退職被保険者等療養給付費	864,437	864,437			113,703	750,734		100.0%	20年度決算額を見込む	

平成21年度国民健康保険費特別会計(事業勘定)歳出当初予算(案)一覧表

(歳出)

科	目	前年度 決算見込額	当 初 予 算 額	本 年 度 財 源 内 訳					対前年決 算見込比	積 算 根 拠	備 考
				国	県	保険料	その他	一般財源			
	3 一般被保険者療養費	23,173	23,173	6,503	1,037	6,331	9,302		100.0%	20年度決算額を見込む	
	4 退職被保険者等療養費	3,409	3,409			1,704	1,705		100.0%	20年度決算額を見込む	
	5 審査支払手数料	41,219	41,227			41,227			100.0%		
	2 高額療養費	1,094,970	1,094,990	277,583	44,254	158,056	615,097	0	100.0%		
	1 一般被保険者高額療養費	989,114	989,114	277,583	44,254	105,108	562,169		100.0%	20年度決算額を見込む	
	2 退職被保険者等高額療養費	105,856	105,856			52,928	52,928		100.0%	20年度決算額を見込む	
	3 一般被保険者高額介護合算療養費	0	10			10			#DIV/0!		
	4 退職被保険者等高額介護合算療養費	0	10			10			#DIV/0!		
	3 葬祭諸費	13,500	13,500			13,500			100.0%	20年度決算額を見込む	1件当り 30,000円 (20年度見込件数 450件)
	4 出産育児諸費	74,480	79,800			26,600		53,200	107.1%	20年度見込み件数×単価	1件当り 380,000円 (20年度見込件数 210件)
	5 移送費	20	20	0	0	18	2	0	100.0%		
	1 一般被保険者移送費	10	10			10			100.0%	例年当初並み	
	2 退職被保険者等移送費	10	10			8	2		100.0%	例年当初並み	
3 後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金等	1,856,215	2,110,381	887,503	134,593	852,924	108,776	126,585	113.7%		後期高齢者医療制度の創設によるもの
	1 後期高齢者支援金	1,855,923	2,110,093	887,503	134,593	852,636	108,776	126,585	113.7%	国から示された数値等により算定	21年度から12か月分
	2 後期高齢者関係事務費拠出金	292	288			288			98.6%	"	

平成21年度国民健康保険費特別会計(事業勘定)歳出当初予算(案)一覧表

(歳出)

科 目			前年度 決算見込額	当 初 予 算 額	本 年 度 財 源 内 訳					対前年決 算見込比	積 算 根 拠	備 考
					国	県	保険料	その他	一般財源			
4 前期高齢者 納付金等	1 前期高齢者 納付金等		2,500	6,743	2,204	0	0	4,539	0			前期高齢者の加入数等により保険者間の 不均衡を調整する制度によるもの
		1 前期高齢者 納付金	2,233	6,484	2,204			4,280			国から示された数値により算定	
		2 前期高齢者関係 事務費拠出金	267	259				259			"	
5 老人保健 拠出金	1 老人保健 拠出金		589,895	73,515	18,344	3,281	35,171	16,719	0	12.5%		
		1 老人保健 医療費拠出金	584,926	73,343	18,344	3,281	34,999	16,719		12.5%	国から示された数値により算定	19年度で制度廃止に伴う精算分
		2 老人保健 事務費拠出金	4,969	172			172			3.5%	"	
6 介護納付金	1 介護納付金	1 介護納付金	1,013,382	844,843	377,115	56,777	375,211		35,740	83.4%	国から示された数値により算定	
7 共同事業 拠出金	1 共同事業 拠出金		2,503,681	2,654,632	112,015	112,015	268,175	2,162,427	0	106.0%		
		1 高額医療費 拠出金	391,741	448,063	112,015	112,015	224,033			114.4%	20年度中途に国保連合会が見直し た数値により算定	
		2 その他共同事業 事務費拠出金	10	10			10			100.0%		
		3 保険財政共同安 定化事業拠出金	2,111,930	2,206,559			44,132	2,162,427		104.5%	20年度中途に国保連合会が見直し た数値により算定	
8 保健事業費			92,340	132,501	24,454	24,454	83,593	0	0	143.5%		
	1 保健事業費	1 保健衛生費 普及費	64,687	60,473	4,636	4,636	51,201			93.5%	別紙のとおり	
	2 特定健康診 査等事業費	1 特定健康診 査等事業費	27,653	72,028	19,818	19,818	32,392				別紙のとおり	
9 積立金	1 積立金	1 積立金	2,941	2,947				2,947		100.2%	例年当初並み	

平成21年度国民健康保険費特別会計(事業勘定)歳出当初予算(案)一覧表

(歳出)

科	目	前年度 決算見込額	本年度 当初予算額	本年度 財源内訳					対前年決 算見込比	積算根拠	備考
				国	県	保険料	その他	一般財源			
10 諸支出金		58,457	30,480	13,494	0	16,986	0	0	52.1%		
	1 償還金及び 還付加算金	26,091	16,001	0	0	16,001	0	0	61.3%		
	1 一般被保険者 保険料還付金	15,000	15,000			15,000			100.0%		国保料過年度分還付金
	2 退職被保険者等 保険料還付金	1,000	1,000			1,000			100.0%		国保料過年度分還付金
	3 返還金	10,091	1			1			0.0%		
	3 繰出金										
	1 直診勘定へ繰出	32,366	14,479	13,494		985			44.7%	医科 7,239千円 歯科 7,240千円	佐治診療所保健事業費等
11 予備費	1 予備費	142,222	150,000			149,998	2		105.5%		
歳出合計		17,682,674	17,417,068	4,388,703	785,360	3,783,588	7,201,270	1,258,147	98.5%		

平成21年度の保険料率(案)について

(案1) 医療分を増額調整(改定率2.91%)

区分	平成20年度(現行料率)					平成21年度(案)					現行料率と平成21年度(案)の差				
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	年間保険料	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	年間保険料	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	年間格差
医療分	5.3	16.8	22,100	23,200	142,500	5.8	16.8	22,500	23,200	149,600	0.50	0.00	400	0	7,100
後期高齢者支援分	2.7	4.4	5,500	5,700	52,800	2.7	4.4	5,500	5,700	52,800					0
介護分	2.1	4.4	7,700	5,200	49,100	2.1	4.4	7,700	5,200	49,100	0.00	0.00	0	0	0
年間保険料合計					244,400					251,500					7,100

年間保険料(モデル世帯): 基準総所得金額1,250千円、課税対象資産税額53千円、均等割2人、平等割1世帯

【基金繰入】	医療分	100,000千円
	後期高齢者支援分	なし
	介護分	なし
	計	100,000千円

(案2) 料率引き上げなし

区分	平成20年度(現行料率)					平成21年度(医療分と後期高齢者支援金分の賦課割合を見直し)					現行料率と平成21年度(案)の差				
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	年間保険料	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	年間保険料	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	年間格差
医療分	5.3	16.8	22,100	23,200	142,500	5.7	16.8	20,500	23,200	142,500	0.40	0.00	-1,600	0	0
後期高齢者支援分	2.7	4.4	5,500	5,700	52,800	2.3	4.4	7,100	5,700	52,800	-0.40	0.00	1,600	0	0
介護分	2.1	4.4	7,700	5,200	49,100	2.1	4.4	7,700	5,200	49,100	0.00	0.00	0	0	0
年間保険料合計					244,400					244,400					0

年間保険料(モデル世帯): 基準総所得金額1,250千円、課税対象資産税額53千円、均等割2人、平等割1世帯

【基金繰入】	医療分	208,000千円
	後期高齢者支援分	なし
	介護分	なし
	計	208,000千円